

第1節 米国

1 安全保障政策・国防政策

06（平成18）年3月に公表された「国家安全保障戦略」¹は、米国の安全は、圧政の終結と民主主義の推進に向けた国際社会の取組を主導することによって確保されるとしている。他方、こうした理念主義的な目標は米国のみで達成できるものではないことから、その実現にあたっては、同盟国を含む国際社会との協調を重視するなど、現実的なアプローチをとることとしている。

また、昨年7月に公表された「国家防衛戦略」²は、米国の国益は、米国および同盟国を攻撃あるいは威圧から守り、紛争を抑制し経済成長を促すために国際安全保障を促進し、国際公共財（Global Commons）とそれを通じた世界市場および資源へのアクセスを確保することにあるとした。また、これらを追求するために、外交や経済的

手段などとともに、軍事能力を発展させ、必要に応じてそれを行って来たとしている。

本年1月には、オバマ第44代米国大統領が就任した。同大統領は、その就任演説において、力のみで米国を守ることはできず、米国の理想の正当性、模範としての力などから、米国の安全保障が生じるとした。また、同年2月の議会演説において、米国のみでも米国抜きでも今世紀の脅威に立ち向かうことはできず、諸課題に立ち向かうために、古くからの同盟を強化するとともに新たな同盟を形成し、米国の全ての国力を利用するとした。

1 安全保障環境認識

昨年の国家防衛戦略において、予見可能な将来、安全保障環境は、国際的な主権国家制度を覆そうとする暴力的過激主義者のイデオロギーに対するグローバルな闘争と特徴づけられるとしているほか、非正規型の脅威、ならず者国家による核兵器の追求、他国の軍事力の拡大を含む多様かつ長期的な脅威に直面しているとしている。これらに対処するためには、今後数年間あるいは数十年間の国家および国際社会の力の調和が必要になると指摘している。

2 国防戦略

米国は、昨年の国家防衛戦略において、このような安全保障環境における戦略目標として、①本土防衛、②暴力的過激主義との「長い戦争（Long War）」での勝利³、

- 1) 国家安全保障戦略は、合衆国法典第50篇第404a条により、大統領が毎年議会に提出することが義務付けられているものであるが、ブッシュ政権（当時）では、02（平成14）年9月および06（同18）年3月の2度公表された。
- 2) 国家防衛戦略（NDS：National Defense Strategy）は、国家安全保障戦略を実施していく上での指針であるとともに、国家軍事戦略（NMS：National Military Strategy）を始めとする国防省の戦略文書などの枠組を示すものであり、05（平成17）年3月および昨年7月に公表された。なお、ゲイツ国防長官は、昨年の国家防衛戦略の前文において、「米国は間もなく新たな大統領を迎えるが、米国が直面する複雑な脅威は残存する。本戦略は来るべき将来における青写真となるものである」と指摘している。
- 3) 当面、暴力的過激主義との長い戦争に勝利することは米国の中心的な目標になるとしており、米国は武力による衝突、思想の戦争、そして忍耐と改革が求められる支援のための取組に直面しているとする。また、テロリストに対する軍事的な取組は、開発を励行し政治と経済事業に参加を促す対策を補助するものと思われ、この闘いにおける勝利とは、過激主義者の思想が正しくないことを示し、過激主義グループ間に亀裂を生じさせ、法執行能力により追跡し対処できる程度に過激主義グループを弱体化させることであると指摘している。

③安全保障の促進、④紛争の抑止⁴、⑤戦争における勝利をあげるとともに、その実現方法として、次の5点を指摘している。

- ① 主要国の選択肢を形成：同盟国および友好国と協力し、国際的な安全保障環境や戦略的国家が直面する選択肢などの形成を支援する⁵。
- ② 敵対者による大量破壊兵器の取得および使用を防止：大量破壊兵器によって引き起こされる問題は最も深刻なものであり、大量破壊兵器の拡散および使用を防止するためには、警戒が要求されるとともに、脅威を予期し、対処することが必要となる⁶。
- ③ 同盟およびパートナーシップの強化、拡大：同盟は、成功の鍵として引き続き重要である。安全保障協力を通じて他国の能力向上を支援するとともに、他国から価値ある技能や情報を習得する。
- ④ 戦略的アクセスの確保と行動の自由を保持：米国の安全保障上世界の重要地域への戦略的なアクセスなどが必要であり、世界経済にとって極めて重要なエネルギー資源の入手手段と流通を強化し続ける。また、世界的に展開する米軍の態勢の見直しを継続する。
- ⑤ 統合的・一体的取組（新たな「統合」）：イラクとアフガニスタンの教訓から、勝利のためには軍事的成功のみでは不十分であり、軍事以外の能力も活性化させ、必要となる手段を統合し、適合させ、適用する能力を強化しなければならない。

3 能力強化の重点分野

昨年（2018年）の国家防衛戦略は、06（同18）年2月の「4年毎の国防計画の見直し」（QDR）⁷で指摘された以下の4つの重点分野における能力強化について、引き続き、特に注目を要するものとして重要性を強調している。

- 4) 抑止は、テロリズムのように、その目的が目標の破壊ではなく、攻撃自体にあるような場合には不可能であると指摘しており、このため、従来のように攻撃に対抗する能力だけでなく、攻撃を受けた後の回復力と作戦能力が重要であるとしている。
- 5) 中国およびロシアを責任あるステークホルダー（Responsible Stakeholder）として国際社会の内に組み込む必要があるとともに、インドもその国力にふさわしい責任あるステークホルダーになることを期待するとしている。
- 6) この目的を達成するため、可能な限り非軍事的な選択肢を採用するが、必要な場合には、敵対行動に先んじて、予防的に自衛権を行使して先制的に行動するとしている。
- 7) QDRは、国防長官が合衆国法典第10篇第118条に基づき4年ごとに議会へ提出することが義務付けられている文書で、今後20年の安全保障環境を見据えた上で、国防戦略、戦力構成、戦力近代化計画、国防インフラ、予算計画などに関する方針を明らかにするものであり、06（平成18）年のQDRは、当時のブッシュ政権下で発表されたものである。なお、本年は、同法典で定められた見直しの時期にあたり、国防省は、本年4月に実施したQDRの背景説明において、既に見直しは進行しており、来年初頭までに議会に報告される予定としている。

- ① テロ・ネットワークの打破：非正規型の脅威に対処するには、テロ・ネットワークへの執拗な攻撃により、テロ・ネットワークによる聖域確保を阻止することが必要である。このため、米軍は、情報収集能力や特殊作戦能力などの向上に加えて、政府関係機関との連携強化や他国の治安部隊への訓練などにも努めることとしている。また、軍事面のみならず、思想面においてもテロ・ネットワークに勝利するためには、戦略広報（Strategic Communications）の強化や語学教育の充実などに取り組む必要があるとしている。
- ② 本土防衛の強化：米本土に対する脅威に対処するためには、侵略に対する抑止態勢を維持するとともに、政府関係機関との協力関係を強化する必要がある。このため、ミサイル防衛などにより抑止力を強化するとともに、政府関係機関との連携要領を充実させることで、攻撃発生後の被害拡大を防ぐ能力も向上させるとしている。
- ③ 戦略的岐路にある国家の選択肢形成：米国は、安全保障協力の拡大などにより、今後の安全保障を左右する可能性のある国家が国際社会における建設的なパートナーとなるよう働きかける一方、そうした働きかけが失敗した場合に備えて、同盟国などの能力を強化するとともに、米軍の軍事態勢見直しや重要分野における優位の維持などに努めることとしている。
- ④ 大量破壊兵器の取得または使用の阻止：敵対的な国家などによる大量破壊兵器などの脅威に対処するためには、予防措置と対応措置の双方が必要となる。したがって、米軍は、予防措置として、大量破壊兵器関連物資の特定・追跡に関する能力向上などに努める一方、大量破壊兵器などによる攻撃が発生した場合に備えて、被害を軽減するために必要な能力などを構築することとしている。

4 戦力構成

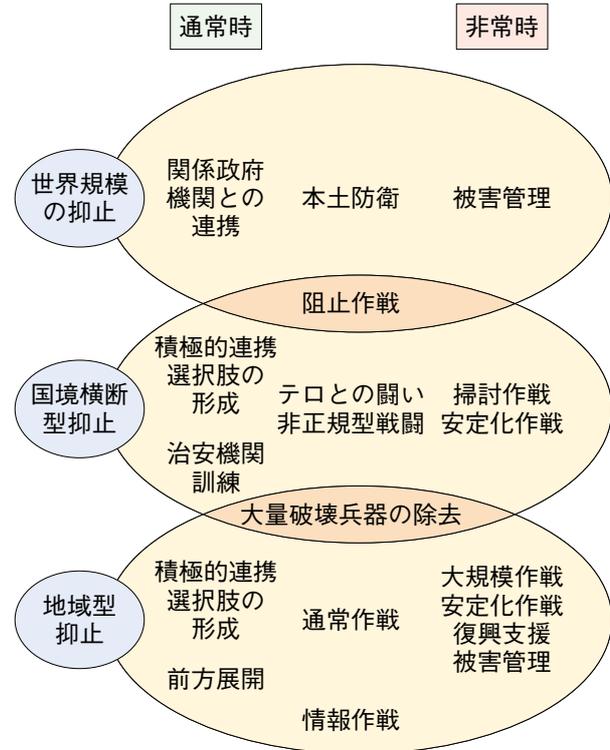
06(同18)年のQDRは、01(同13)年のQDR⁸から「能力ベース」アプローチ⁹を踏襲しつつ、近年の作戦における経験などから、四つの重要な地域のみならず、世界中で作戦を行う必要があること、また、「迅速な打破」や「決定的勝利」という考え方は、長期にわたる非正規型戦闘などに必ずしもなじまないことなどが明らかになったとして、①本土防衛、②テロとの闘い・非正規型戦闘、③通常作戦の三つの領域において以下のような能力を備えた戦力を構成するとしている。

- ① 本土防衛：通常時においては、米本土に対する外部からの脅威を抑止するとともに、政府関係機関などが本土防衛に貢献できるよう、共同訓練などにより所要の支援を行う。非常時においては、大量破壊兵器などによる攻撃に対処するとともに、攻撃により発生した被害の局限に努める。
- ② テロとの闘い・非正規型戦闘：通常時においては、前方展開戦力などにより国境横断型のテロ攻撃の抑止に努めるとともに、友好国などの能力強化や反政府勢力に対する掃討作戦などを行う。非常時においては、イラクやアフガニスタンにおける取組に相当する規模で、長期にわたる可能性もある非正規型戦闘を行う。
- ③ 通常作戦：通常時においては、前方展開戦力により他国からの侵略や威嚇を抑止するとともに、軍事交流や共同訓練といった安全保障協力を通じて友好国などの能力強化に努める。非常時においては、ほぼ同時に発生する二つの通常作戦（既に大規模かつ長期的な非正規型戦闘を行っている場合には、一つの通常作戦）を遂行するとともに、危機に乗じた別の侵略行為が発生しないよう抑止態勢を強化する。

(図表 I-2-1-1 参照)

図表 I-2-1-1

QDR2006における戦力構成の考え方



5 軍事態勢見直し

米国は、現在、世界的に展開する米軍の態勢の見直しを進めている。04(同16)年8月には、今後10年間にわたり、約6~7万人の軍人が帰国し、それにとまって約10万人の軍人家族や文官職員が帰国するというこの見直し計画の一端が明らかにされている。この米軍の態勢の見直しによって、冷戦期の脅威に対処するために前方展開してきた大規模な戦力の多くを本土に再配置する一方、同盟国などとの協力関係を強化するとともに、今まで予測できない場所で発生した事態に迅速かつ機動的に対処できる部隊を前方展開させることによって、初動対処能力の一層の向上に努めるとしている。また、軍の変革の成果を生かしつつ、前方展開部隊の能力向上を図る一方、

8) 01(平成13)年のQDRは、①米本土を防衛すること、②4つの重要な地域(欧州、北東アジア、東アジア沿岸部、中東・南西アジア)において前方抑止すること、③同時に二つの戦域において敵を迅速に打破し、うち一つで決定的に打破すること、④限定的な数の小規模緊急事態に対処すること、という四つの目的のために戦力を構成するとしていた。

9) 米国の脅威がいつどこで出現するかは、現在の安全保障環境では予測困難であるが、敵がどのような能力を用いて米国を攻撃するかは予測可能であることから、「能力ベース」の戦略では、敵の能力に対処するために、どのような能力が必要かに焦点を当てる。

海外に駐留する軍人の多くを本土に帰還させることによって、軍の士気や即応性の回復に努めるとしている。

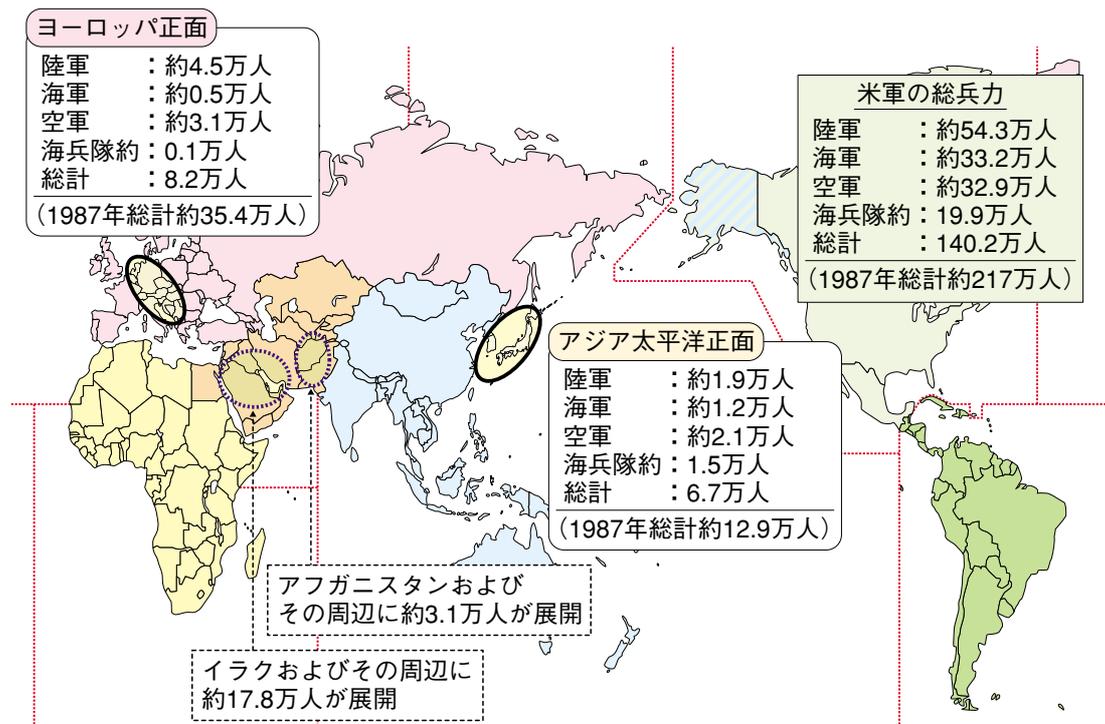
(図表 I-2-1-2 参照)

米国は、このような米軍の態勢見直しとして、欧州において、ストライカー旅団戦闘チーム¹⁰の配備や空挺旅団の増強、統合任務部隊の創設などにより機動展開能力に優れた部隊の整備を行うとともに、東欧諸国における新たな拠点や訓練施設の整備を進めることとしている。他方、人員については、陸軍の2個師団の本土帰還などを行い、在欧米陸軍を2万4,000人に削減するとしていた

が¹¹、帰国する兵士の住宅環境が整備されていないこと、および欧州戦域の安全保障上の必要性から、ドイツに駐留する米陸軍の2個戦闘旅団の削減計画を数年延長することを決定した¹²。

アジアにおいては、強化された長距離打撃力、合理化・強化された司令部およびアクセス協定によって地域の課題を抑止・打破する能力を向上させるとしている。具体的には、①太平洋への追加的な機動展開海上能力の前方配置¹³、②高度な打撃力の西太平洋への配置¹⁴、③北東アジアにおける米軍のプレゼンスおよび指揮機構の再編(2

図表 I-2-1-2 米軍の配備状況



(注) 資料は、米国防省公刊資料(08年12月31日現在)などによる。

- 10) ストライカー旅団戦闘チームは、C-130輸送機などによって全世界のあらゆる地域へ迅速に展開できるように軽量化された部隊で、M-1戦車などの重装備を備えた従来の機械化部隊と異なり、8輪駆動の装甲車両に105mm砲などを搭載した「ストライカー」を主力とすることで攻撃力と機動力を兼ね備えていることが特徴である。
- 11) 05(平成17)年4月、ベル欧州陸軍司令官(当時)は、13の主要作戦拠点到に散開している在欧米陸軍を、4つの統合主要作戦基地に集約し、今後5~10年をかけて、兵員を2万4,000人に削減すると公表している。
- 12) ゲレン陸軍長官およびコディ陸軍副参謀長(当時)によるブリーフィング(07(平成19)年12月19日)など
- 13) 07(平成19)年3月、米国は10(同22)年に空母1隻の母港を大西洋側から太平洋側のサンディエゴに移すことを発表した。
- 14) 04(平成16)年9月のファーゴ太平洋軍司令官(当時)の議会証言によれば、米軍は、グアムに爆撃機をローテーション制で配備している。

節3 (P46) およびⅢ部2章 (P189) 参照)、④中央アジアおよび東南アジアにおける訓練施設や緊急アクセス拠点の確保、などに取り組んでいる¹⁵。

アフリカにおいては、米国は昨年10月、従来欧州軍、中央軍および太平洋軍が区域分担していたアフリカ地域を管轄する新たな統合軍「アフリカ軍」(司令部：ドイツ)の本格運用を開始した。アフリカ軍は、平和維持にかかる訓練など軍事的な支援を行うことにより、アフリカ諸国が同地域の紛争に対処する能力を高めることを志向した統合軍であり、その設置目的は、アフリカの指導者が同地域の問題に対処することを支援することとしている¹⁶。

6 核戦略

02 (同14) 年に発表された「核態勢の見直し」(NPR) Nuclear Posture Review では、ロシアの脅威に基づき核戦力を決定するのをやめ、米国と同盟国・友好国の安全保障上、必要最低限の水準の核戦力を維持するとともに、今後は、核戦力のみならず、通常戦力と防衛システム (ミサイル防衛)¹⁷ を含めた新たな抑止力が必要であるとしている。そのため、抑止態勢を、①大陸間弾道ミサイル (ICBM)、②潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) Submarine-Launched Ballistic Missile、③戦略爆撃機という冷戦時代の三本柱から、①核戦力と通常戦力からなる攻撃能力、②防衛システム、③国防基盤 (国防産業、調達体制など) という新たな三本柱に移行するとしている。新たな三本柱は、ミサイル防衛や通常戦力 (特に先進的な兵器) も重視することにより、核兵器への依存を低下させるとともに、大量破壊兵器が拡散している中での抑止力の向上を

図っている。

なお、08会計年度国防授權法において、国防長官は本年中にNPRの見直しを行い、議会に報告書を提出することとされている¹⁸。オバマ大統領は、その対外政策において、核兵器のない世界を目標にするとともに、新たな核兵器関連物質の製造の国際的な禁止について協議するなどとしているが、一方で米国が単独で核軍縮をすることはないとしている。

7 10会計年度予算

米国は眼前の課題と将来にわたる軍事的優位の確保という要請の間で限られた資源をいかに配分するかという課題に直面している¹⁹。10会計年度予算教書は、その主要な目標を、①全志願制の軍隊を維持するための取組の強化、②今日および将来の任務遂行能力強化のための国防省プログラムの再構成、③国防省の調達・取得・契約方

15) ホワイトハウス・ファクトシート (04 (平成16) 年8月16日)

16) ブッシュ米大統領 (当時) とクフォー・ガーナ大統領 (当時) との共同会見 (昨年2月20日)

17) 非戦略核戦力については、94 (平成6) 年9月、クリントン政権 (当時) が発表したNPRによると、①空母艦載型の核・非核両用機への核兵器搭載能力を除去、②水上艦艇への核搭載トマホーク巡航ミサイル搭載能力を除去、③攻撃型潜水艦への核搭載トマホーク巡航ミサイル搭載能力を維持、④欧州および米本土に配備する核・非核両用航空機と欧州に配備する核兵器の展開に関する現在のコミットメントを維持するとしている。

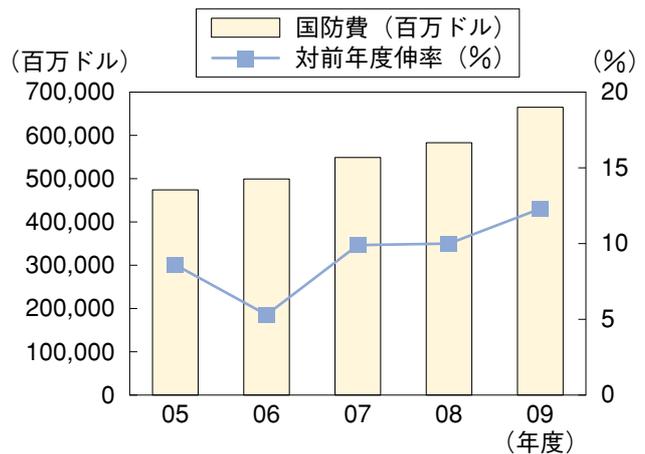
18) また、同法によって設置された戦略態勢委員会 (Congressional Commission on U.S. Strategic Posture) は本年5月に、国際環境がグローバルな核兵器廃絶を許容するときまで、米国は十分な核抑止力を維持する必要があることなどを指摘した最終報告書を議会などに提出した。

19) オバマ大統領は、本年2月の議会演説において、使用することのない冷戦時代の兵器システムへの支出を削減するよう国防予算を修正するとしている。ゲイツ国防長官も、現在と将来の能力の間で資源投入量の再評価が必要であるとしている (国防省HP (本年2月26日)) ほか、昨年の国家防衛戦略は次の三分野におけるバランスを追及していることを指摘している。①目下の紛争での勝利と他の緊急事態への備え、②反乱勢力対策および対外軍事援助の促進と他国軍に対する通常兵力および戦略分野での技術的優位の維持、③米軍の成功を可能とした文化の保持と米軍の任務遂行を阻害する文化からの脱却 (フォーリン・アフェアーズ誌本年1・2月号寄稿論文)

法の抜本的な見直しの開始、④戦地部隊を支援するために必要な資源の提供の4つとしており、部隊およびその家族の支援、軍の再構築、能力の近代化、調達の見直し²⁰、戦地部隊の支援を主な内容として、09会計年度の立法化成立予算の水準から約4%増の、5,338億ドルを計上するとともに、海外における事態対処作戦の予算²¹として、補正予算の形で1,300億ドルが計上されている。

(図表 I-2-1-3 参照)

図表 I-2-1-3 米国の国防費の推移



(注) 2010年度Historical Tablesによる狭義の支出額。2009年度の数値は推定額

2 軍事態勢

核戦力については、米国は、第1次戦略兵器削減条約 (START I) に基づく戦略核兵器の削減を、同条約の定める期限である01 (平成13) 年12月までに完了した¹。現在の米国の戦略核戦力は、ICBM 500基、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSBN) 14隻、SLBM 432基、戦略爆撃機111機、核弾頭数5,951発となっている。さらに、戦略攻撃能力削減に関する条約 (通称「モスクワ条約」) により、実戦配備核弾頭数を12 (同24) 年末までに1,700~2,200発に削減することとしている。また、07 (同19) 年12月、ブッシュ大統領 (当時) は、同年末までに米国が貯蔵する核弾頭を大幅に削減することを承認した²。

昨年9月および同年12月には、核兵器管理に関する特別委員会による報告書が公表された³。これに関連し、空軍は同年10月に「空軍核任務の再生」を発表しており、核兵器対応の爆撃機とすべてのICBMを統括するグローバル打撃コマンドの新編などの措置をとることとしている。

陸上戦力は、陸軍約54万人、海兵隊約20万人を擁し、米国のほかドイツ、韓国、日本などに戦力を前方展開している。陸軍は、長期化する海外における事態対処作戦に対応するため、戦闘部隊と支援部隊を、旅団規模のモジュール化⁴された部隊に再編成しつつある。海兵隊は、海外における事態対処作戦で大きな役割を果たしている

1-20) オバマ大統領は、今や浪費と非効率を終わらせる時であるとし、国防調達の契約制度を見直す方針を表明した。(本年3月4日)

21) ブッシュ前政権における対テロ戦費に相当するものであり、イラクおよびアフガニスタンでの活動費を含む。

2-1) 米国とロシアは、本年12月5日に失効するSTART I条約に代わる、戦略攻撃兵器の削減および制限に関する包括的で法的拘束力のある新たな条約の締結に関する両国政府間の交渉を開始することで合意した。(米露首脳による戦略攻撃兵器の更なる削減の交渉に関する共同声明 (本年4月1日))

2) 具体的な削減量は明らかにされていないが、米国が貯蔵する核弾頭は、冷戦終了時の4分の1以下の規模になるとされる。また、ゲイツ国防長官も、昨年10月のワシントンDCでの講演で、数年のうちに核兵器は冷戦終結時と比較して75%削減されると指摘している。なお、オバマ政権は、10会計年度のエネルギー省予算において、高信頼性交換弾頭 (RRW: Reliable Replacement Warhead) の開発を中止し、耐用年数延長計画によって核弾頭の安全性や信頼性を確保していくとしている。

3) 空軍の核管理に関係した2件の事故を契機に、昨年6月に核兵器管理諮問委員会が設置された。同委員会は、同年9月に空軍の核兵器管理に関する報告書を発表しており、また、同年12月には国防省全体 (空軍を除く) の同種報告書を発表した。

4) 陸軍の組織改革は、これまでのピラミッド型の編制 (軍、軍団、師団および旅団) を、指揮・統制機能を有する司令部組織と自己完結的な実動部隊 (旅団規模) に再編し、任務の目的・規模に応じ、それら司令部組織と実動部隊を組み合わせ、さまざまな事態に迅速かつ柔軟に対応できるようにすることを目的としている。

特殊作戦部隊の充実に努めており、06（同18）年2月には、海兵隊特殊作戦コマンド（MARSOC）⁵が新設されるなど、非正規型戦闘への対処能力の向上に努めている。

海上戦力は、艦艇約950隻（うち潜水艦約70隻）約602万トンの勢力を擁し、大西洋に第2艦隊、地中海に第6艦隊、ペルシャ湾、紅海および北西インド洋に第5艦隊、東太平洋に第3艦隊、中南米およびカリブ海に第4艦隊、西太平洋とインド洋に第7艦隊を展開している。また、06（同18）年のQDRでは、太平洋に少なくとも持続的に作戦運用可能な空母6隻および潜水艦の60%を展開させ、太平洋におけるプレゼンスを強化するとしている。

航空戦力は、空軍、海軍と海兵隊を合わせて作戦機約3,890機を擁し、空母艦載機を洋上に展開するほか、ドイツ、英国、日本や韓国に戦術航空戦力の一部を前方展開している。06（同18）年のQDRでは、新たな地上配備の長距離打撃能力の18（同30）年までの配備、B-52、B-1、B-2爆撃機の近代化、無人機の調達の加速化などにより、通常兵器による攻撃能力の強化を図る一方、空軍の定員を常勤職員約4万人相当削減するとしている⁶。

遠隔地に部隊を展開する機動戦力についても、C-17輸

送機の調達やC-5輸送機の近代化推進によって輸送能力の向上を図るとともに、各戦域における装備の事前集積に努めるとしている⁷。

さらに、米国は、ブッシュ前政権において、11（同23）年、12（同24）年頃までに欧州へのミサイル防衛（MD）^{Missile Defense}システムの導入を目指すとして、昨年、チェコおよびポーランドとそのシステムの一部をこれらの国に配備するための協定などに署名した⁸。オバマ政権は、イランからの脅威が存在する限り、費用対効果があり、有効性が証明されたMDシステムを推進するが、もしイランの脅威が除去されれば、欧州においてMD施設を建設する理由はなくなるとしている⁹。

また、米軍は情報収集や通信の多くを宇宙システムに依存するようになってきている。06（同18）年、米国は国家宇宙政策を発表し、宇宙能力が米国の死活的国益となったとの認識を示した。米国は宇宙利用の自由を確保し、宇宙システムに対する妨害を抑止し、その防護に必要な措置を講ずるとともに、必要に応じて敵対的な宇宙利用を拒否することとしている。

-
- 5) 司令部は、ノースカロライナ州キャンプ・レジューンに設置されている。なお、海兵隊特殊作戦コマンドの新設に伴い、第4海兵機動展開旅団は現役解除されている。
- 6) 2010会計年度予算教書においては、次期爆撃機の開発は国防省の検証が終了するまで停止とされている。また、海軍および空軍の定員削減も中止することとされている。
- 7) 2010会計年度予算教書においては、C-17輸送機は、現在配備されている、あるいは生産中の205機で要求を満たすため、生産を終了することとされている。
- 8) 米国政府は、チェコ政府との間で、レーダー基地の設置に関する協定のほかに米軍要員に関する地位協定に署名しており、昨年11月27日、チェコ上院は両協定を承認している。また、ポーランド政府とは、迎撃ミサイルの配備に関する協定とともに戦略的協力宣言に署名しており、米軍のペトリオット部隊の配備などが盛り込まれている。なお、ロシアは、自国の核抑止能力に否定的影響を与え得るとしてこれらのMDシステムの配備に反対し、累次反対を表明している。これに対して米国は、MDシステムはロシアに向けられたものではなく、イランによるミサイルの脅威から欧州と他の同盟国を守るためのものであると説明している。
- 9) オバマ大統領のブラハにおける演説（本年4月5日）

3 アジア太平洋地域における軍事態勢

太平洋国家でもある米国は、アジア太平洋地域に陸・海・空軍と海兵隊の統合軍である太平洋軍を配置し、この地域の平和と安定のために、引き続き重要な役割を果たしている。

陸軍は、2個師団から構成され、ハワイに第25歩兵師団を配置するほか、韓国に第2歩兵師団、第19支援コマンドなど約1万7,000人、日本に第1軍団（前方）・在日米陸軍司令部など約3,000人を配置している¹⁾。

海軍は、ハワイに司令部を置く太平洋艦隊の下に、西太平洋とインド洋などを担当する第7艦隊、東太平洋やベーリング海などを担当する第3艦隊などから構成され、艦艇約180隻を擁している。このうち第7艦隊は、1個空母打撃群を中心に構成されており、日本、グアムを主要

拠点として、領土、国民、シーレーン、同盟国その他米国の重要な国益を防衛することなどを任務とし、空母、水陸両用戦艦艇やイージス巡洋艦などを配備している。

海兵隊は、ハワイに司令部を置く太平洋海兵隊の下に、米本土と日本にそれぞれ1個海兵機動展開部隊を配置している。このうち、日本には第3海兵師団とF/A-18などを装備する第1海兵航空団約1万5,000人が展開しているほか、重装備などを積載した事前集積船が西太平洋に配備されている。

空軍は、ハワイに司令部を置く太平洋空軍の下に3個空軍を有し、このうち、日本の第5空軍に3個航空団（F-15、F-16、C-130などを装備）を、韓国の第7空軍に2個航空団（F-16などを装備）を配備している。

1) 本項で用いられている米軍の兵力数は、米国防省公刊資料（昨年12月31日現在）による現役実員数であり、部隊運用状況に応じて変動しうる。